



TAITO CITY LIFE NEWS

2019.06 Vol. 15

発行 台東区民部区民課 〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 ☎03-5246-1126

http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/foreigner/life_news.html

あなたの国の言葉で相談することができます。
区役所で「タブレットを使って相談したいです。」と言いましょう。
言葉：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、
タイ語、フランス語、ロシア語、ヒンディ語



あなたの住民税が決められました

【住民税って 何ですか？】

住んでいる まちに 払う お金です。みなさんが住んでいる
まちで、気持ちよく生活するために使います。
必ず 払わなければ いけません。



【誰が 払いますか？】

2019年1月1日に 台東区に 住んでいます。そして
去年 働きました。→ 住民税を 払わなければ いけません。

【住民税は いくらですか？】

(1) か (2) で わかります。

- (1) 区役所が あなたの 家に 通知書 (お知らせ) を 送ります。必ず 見てください。
- (2) 会社に 通知書 (お知らせ) が 届きました。

→あなたの代わりに 会社が 払います。(あなたの 給料で 払います。) あなたは 払いに 行きません。

【家に 通知書が 届きました。 どうしたら いいですか？】

住民税を 払いましょう。銀行、郵便局、コンビニ、区役所で 住民税を 払うことが できます。
通知書を 持って 行きましょう。

納付期限 (いつまでに 払いますか) までに 払いましょう。必ず 払わなければ いけません。

【わかりません。 相談したいです。】

通知書のこと 税務課課税係 ☎03-5246-1103～5
納付 (お金を 払うこと) のこと 税務課税務係 ☎03-5246-1114

【納付期限までに 払うことが できません。 どうしたら いいですか？】

区役所の 収納課 (☎03-5246-1107) に 相談しましょう。必ず 相談してください。

【住民税の 証明書 (住民税を 払っています など) が わかる (紙) が ほしいです。】

証明書は 1月1日に 住んでいる まちの 役所で もらうことが できます。お金が かかります。
在留カードの 手続きには 住民税の 証明書が 必要です。

問合せ：税務課税務係 ☎03-5246-1101

40歳より上の人

日本に住んでいる40歳より上の人
→みんな介護保険に入らなければいけません。
保険料(お金)を払います。

【介護保険って 何ですか】

年をとった人が病気になることが多くなりました。一人ですべての生活ができません。
→毎日の生活(たとえばご飯を食べます/トイレに行きます/お風呂に入りますなど)を助けてもらうサービスです。

【保険料(お金)は いくらですか】

お金をいくら持っていますか?などで人に

よって違います。介護保険課(03-5246-1257)に聞きましょう。

【誰が 助けて もらうことが できますか】

65歳より上の人。
※40歳より上の人も助けてもらうことができる場合があります。

【どうやって 助けて もらいますか】

区役所の介護保険課(03-5246-1257)に相談しましょう。

【問合せ】介護保険課 ☎03-5246-1257

車いすを 借りることができます

社会福祉協議会で車いす(下の絵です)を借りることができます。

車いすはけがや病気で歩くことが難しい人が使います。

【誰が 借りることができますか】

- ・台東区に住んでいます。
- ・病気/けがです。今だけ車いすが必要です。

【どこで 借りることができますか】

台東区社会福祉協議会(台東区下谷1-2-11)

【必要なもの】

- ・車いすに乗る人の在留カード(台東区に住んでいることが分かるもの。保険証・免許証も良いです。)
- ・車いすを借りる人の印鑑(はんこ)

【どれくらい 借りることができますか】

3ヶ月
3ヶ月より長く借りたいです。

→社会福祉協議会(☎03-3847-7065)に聞いてください。

【いくら】
無料(0円)

もっと知りたいです

→社会福祉協議会(☎03-3847-7065)に聞いてください。

【問合せ】

台東区社会福祉協議会

台東ボランティア・地域活動サポートセンター

☎03-3847-7065

月曜日から金曜日

→午前8時30分から午後5時15分

毎月3週目の土曜日

→午前9時から午後5時

(土曜日と日曜日と祝日、年末年始は休み)

【ホームページ】

<http://www.taitoshakyo.com/> →



車いす

【問合せ時間】午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始は休みです。)

問合せ時間が違うところはそれぞれ書いてあります。

日本語を勉強することができます

区役所の日本語教室があります。

【いつ】①5月から7月 ②9月から11月

③1月から3月の水曜日と金曜日

午前9時30分から午前11時45分

※5月、9月、1月から入ることができます。

【どこ】小島社会教育館（台東区小島1-5-2）

【だれが】

・台東区に住んでいます/台東区で働いています/台東区の学校に行っています

・16歳より上です

・水曜日と金曜日にいつも来ることができます

【申込み】①4月 ②8月 ③12月に区役所の

3階 区民課に 来てください。在留カードを

持ってきてみましょう。

他にも日本語を勉強することができる ところがあります。

どうやって入りますか？

区民課（☎03-5246-1126）に 聞きましょう。

【問合せ】区民課

☎03-5246-1126



台東区役所の
日本語教室



日本語を勉強する
ことができる ところ

区役所からの お知らせを 色々な 言葉で 見ることができます



台東区の新聞「広報たいとう」を
色々な言葉で見ることができます。

「広報たいとう」には大切な
お知らせがたくさんあります。

ぜひ 見てください！

【どうやって 見ますか】

「カタログポケット」というアプリを 使います。

アプリで「台東区」と調べましょう。広報「た

いとう」を見ることができます。

言葉：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、
ベトナム語、タイ語、インドネシア語、
スペイン語、ポルトガル語

アプリは ここから 使うことができます。

【問合せ】広報課

☎03-5246-1021



iOS



Android

買いものの ことで 困りました。

・ 買いもの のとき、おかしなことが ありました。

・ 買ってません。でも お金を 払って ください
と 言われました。

→消費生活センターに 相談することができます。

【誰が 相談することができますか】

台東区に住んでいます/台東区で働いています/

台東区の学校に行っています

【いつ】

月曜日から 金曜日 午前9時から 午後4時

（土曜日と日曜日は 休みです。）

【いくら】 無料（0円）

【どうやって 相談を しますか？】

・ 消費生活センター（区役所の9階 7番）に 行き
ます。

・ 電話で 相談することも できます。（☎03-
5246-1133）

何を 相談しましたか？ 人に 話しません。（秘密に
します。）

【問合せ】 ぐらしの相談課 ☎03-5246-1144

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。）

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

2週目の 日曜日に 区役所が 開いています

いつ：午前9時から 午後5時
どこ：区役所の 1階

できること：

- 戸籍の届出のこと
- 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明のこと
- 転出入の届出、印鑑登録、国民健康保険の加入のこと
- 税・保険料の支払い、原付バイクの登録のこと
- 子育てに関する各種手当、医療費助成のこと
- マイナンバーのこと
- 税・保険料の納付相談のこと

病院を 探すことができます

電話番号、時間、どこですか、なにを なおしますか。
電話と インターネットで 探すことができます。

【電話】03-5285-8181

言葉：英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

いつ：午前9時から 午後8時

【インターネット】

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

言葉：英語・中国語・韓国語



子供が 病気に なりました。 病院は 休みです

子供が 病気に なりました。夜や 土曜日、日曜日で 病院は 休みです。困りました。
→行くことができる 病院が あります。

だれ：0歳から 15歳

いつ：

- ・ 月曜日から 土曜日
午後6時45分から 午後9時45分
- ・ 日曜・祝日・お盆 (8/14～16)・年末年始 (12/29～1/3)
午前8時45分から 午後9時45分

どこ：台東区東上野 2-23-16

(永寿総合病院の 中です。)

電話：03-3833-8381



水曜日は 午後7時まで 開いています

開いている ところ

【区役所】(台東区東上野 4-5-6)

- 1階：◎ 戸籍住民サービス課
- 2階：◎ 国民健康保険課 ◎ 障害福祉課 ◎ 介護保険課
◎ 高齢福祉課 ◎ 介護予防・地域支援課
- 3階：◎ 税務課 ◎ 収納課 ◎ 区民課 国民年金係
- 6階：◎ 児童保育課 ◎ 子育て・若者支援課
◎ 放課後対策担当

【区民事務所】

- ◎ 西部区民事務所 (台東区下谷 3-1-30)
- ◎ 南部区民事務所 (台東区寿 1-10-12)
- ◎ 北部区民事務所 (台東区浅草 4-48-1)

台東区の ホームページを 見てください！

台東区の ホームページは 103の 言葉で
見ることができます。

何語で 見ることができますか

→英語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語、フランス語、インドネシア語、マレー語、タイ語 などが あります。

▶ どうやって見ますか

- ① ホームページの 「Multilingual」 ボタンを 押します。
ホームページの 右上に あります。

「Multilingual」ボタン



- ② 言葉を選びます。

【問合せ】広報課 ☎ 03-5246-1021

日本の 生活の ことを 相談することができます

▶ 外国人相談窓口

日本の 生活で 困っています。悩んでいます。

→中国語、英語、韓国語を 話すことができる 人に 相談を することができます。

言葉	いつ	時間
中国語	第1・第2・第3木曜日	午前10時から午前11時30分
英語	第1・第3木曜日	午前10時から午前11時30分
韓国語	第1・第3木曜日	午後2時から午後3時30分

どこ：区民相談室 (台東区役所の 1階に あります。)

問合せ：くらしの相談課 区民相談室 ☎ 03-5246-1025

【問合せ時間】午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

江戸たいとう伝統工芸館が 新しく なりました！



【江戸たいとう伝統工芸館って なんですか】

昔から 作っている ものを 見ることが できます。土曜日と 日曜日は 作っている ところを 見ることも できます。

日本語・英語・中国語・韓国語で 説明を みることも できます。英語を 話すことが できる 人も います。ぜひ 行きましょう。

【いつ】 午前 10 時から 午後 6 時

【休み】 2 週目と 4 週目の 火曜日 (火曜日 が 祝日の ときは 次の 平日が 休みで す)

【電話】 03-3842-1990



台東区を きれいに しましょう！

大江戸清掃隊を 知って いますか？

あなたも 大江戸清掃隊に 入りませんか？
一緒に 台東区を きれいに しましょう！

【大江戸清掃隊って なんですか】

台東区を きれいに したい 人の 集まりです。
みんなで 台東区の 掃除を します。
台東区は 大江戸清掃隊の 人に 掃除の 道具を 貸します。(例えば ほうきや ちりとり)
半てんも 貸します。

問合せ：
環境課 まちの美化担当
☎ 03-5246-1292



ちりとり ほうき

【問合せ時間】 午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

子供が家で1人です

こどもクラブがあります。

【こどもクラブって なんですか？】

台東区に住んでいます。子供は小学生です。
小学校で授業が終わります。帰ります。家に親がいません。

親は忙しいですから、子供は家で1人です。

こどもクラブは午後7時まで子供がいることができます。

先生と友達と一緒に宿題をします。遊びます。

いつでも申し込みをすることができます。

人がいっぱいです。

→入ることができないときがあります。今

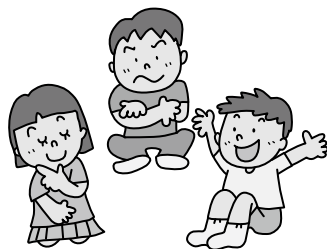
入ることができますか？

児童保育課(03-5246-1235)に聞きましょう。

問合せ：

児童保育課放課後対策担当

☎ 03-5246-1235



児童手当をもらっている人

現況届を出しましょう

【現況届って なんですか？】

今なにをしていますか？区役所に教える紙です。出さない人は児童手当をもらうことができません。

区役所は5月に紙を送りました。必要なところを書いて区役所に出示しましょう。

はやく出してください。(6月28日まで)出さない人は児童手当をもらうことができません。

児童手当はいくらですか？

→あなたが持っているお金で決めます。

問合せ：子育て・若者支援課 ☎ 03-5246-1232



Wi-Fiを使うことができます。無料(0円)です。

【SSID : Taito_Free_Wi-Fi】か【SSID : 00Taito_Free_Wi-Fi】

◇地震のときなどに、大切なお知らせを見ることができます。

◇使うとき、登録をしましょう。(メールアドレスが必要ですが)

◇Japan Connected-Free Wi-Fi アプリを使うことができます。

どこで使うことができますか？ どうやって使いますか？

もっと知りたいです。

→ <http://www.city.taito.lg.jp/index/kusei/johokasuishin/wifi.html>

を見ましょう。

問合せ：情報システム課 ☎ 03-5246-1031

使うことができる ところにはこのマークがあります。



【問合せ時間】午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始は休みです。)

問合せ時間が違うところはそれぞれに書いてあります。

▶次は2019年9月に 出ます。